

(様式第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成29年 6月28日

田 子 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				田子町七日市集落地先	無	H29年度～H33年度	七日市地区資源保全隊
○				田子町舞手集落地先	無	H29年度～H33年度	舞手地区資源保全隊
○				田子町明土平集落地先	無	H29年度～H33年度	相米地区資源保全隊
○				田子町上相米集落地先	無	H29年度～H33年度	上相米地区資源保全隊
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	

※保安全管理する対象農用地面積の変更